

事業主の
皆さま

中小企業の
職場の

兵庫働き方改革推進支援センター 「働き方改革」応援します

お気軽にお電話ください!

兵庫働き方改革推進支援センター(兵庫労働局委託事業)は、中小企業の様々な相談に応え、職場・現場の課題解決にあたっています。まずはお気軽にお電話ください。

無料の
支援サービス
実施中

1 「働き方改革」法改正への対応を応援します。

「働き方改革」にかかわる法改正がすでに施行されています。当センターは「同一労働・同一賃金」、「時間外労働の上限規制」や36協定の締結など法改正への対応を応援します。

「働き方改革」法改正のポイント

**有給休暇
年5日取得**
2019年4月施行

**時間外労働
の上限規制**
2020年4月施行

**同一労働・
同一賃金**
2021年4月より施行

2 採用・人材確保にむけた就業規則見直しを応援します。

人材確保・定着、採用活動が企業の課題となっています。当センターは、人材確保にむけた社内規定・就業規則の見直しを応援します。

STEP1
社内規定・
就業規則の
見直し
労働時間・休日数
など整備しまし
ょう。

STEP2
自社の魅力や
ビジョンの
整理
仕事内容、働きやす
さ、やりがいなどを
書き出しましょう

STEP3
求人票作成
求人活動スタート
ステップ①②の内容
を求人票に反映さ
せる。

さらに発展させましょう
パンフレットや動画制作
求人媒体の活用
求職者と出会う
合同企業説明会/
インターンシップを実施

3 4月1日施行「ハラスメント防止措置」、「育児・介護休業法」への対応を応援します。

今年の4月1日から「パワハラ防止措置」が義務化されます。また、「育児・介護休業法」が4月1日から段階的に改正され、「パパ育休制度」の創設や雇用環境の整備が必要となります。当センターは法改正への相談に応じます。

4 助成金についてもアドバイスができます。

当センターでは、助成金の申請についてのアドバイスも行っています。今年度は、「両立支援等助成金」「業務改善助成金」「キャリアアップ助成金」に対する相談が多数寄せられました。まずはお気軽にお電話ください。

連絡・申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター (厚生労働省兵庫労働局委託事業)

TEL フリーダイヤル **0120-79-1149** FAX 078-515-6757

兵庫働き方改革推進支援センター

検索

Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com 住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F

<https://public.lec-jp.com/hataraki-hyougo/>



兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスのご案内

下記の①・②のサービスを実施します。お気軽にご利用ください。

① お気軽にお電話ください。

「働き方改革」・法改正へのチョット気になる疑問や求人・採用に向けた質問にお応えします。

● 平日、9:00～17:00

専門家が丁寧にお応えします。

 **0120-79-1149**

②

専門家による訪問支援を行います。 秘密厳守

原則 **3回まで**
無料

令和2年度 県内750社がフル活用。

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。令和2年度は県内750社が利用されました。現場に則したアドバイスが好評です。下記の用紙でお気軽にお申込みください。

● 人材確保・定着にむけた就業規則の作成・見直しを支援します。

● 生産性向上や「時間外労働の上限規制」への対応を支援します。

● 「同一労働・同一賃金」「育児・介護休業法」など法改正への対応を支援します。

● 労働関係助成金についてアドバイスができます。

※ご記入いただいた個人情報は「訪問支援サービス」にのみ使用いたします。

申込用紙

訪問支援サービスを利用される方は、電話または下記にご記入のうえFAXでお申し込みください。

兵庫働き方改革推進支援センター (FAX078-515-6757)

お会社名		所在地	
ご担当者名 (お役職)	()	TEL	
		メールアドレス	
ご相談内容	☐ 同一労働・同一賃金について ☐ 時間外労働の上限規制について ☐ 労働関係助成金について ☐ 就業規則について ☐ 人材確保について ☐ その他()		